

令和6年度玖珠町職員の福利厚生事業概要の公表

地方公務員法第42条の厚生福利制度に基づき、職員の相互親睦及び福利増進を図るため職員の福利厚生事業を下記のとおり行っています。

(1) 健康診査

健診対象者 280名 受診者 275名（受診率 98.2%）

※令和5年度より会計年度任用職員の健診を含んでいる。

(2) 職員互助会事業

①事業の運営状況

玖珠町職員互助会は、玖珠町、玖珠九重行政事務組合の職員から構成されています。

年度	会員数	決算額 (千円)	公費負担金 (千円)
令和6年度	195	4,084	1,404
令和5年度	198	4,677	1,426
令和4年度	195	2,978	1,404
令和3年度	199	3,016	1,433
令和2年度	199	3,622	1,433
令和1年度	198	2,640	1,426
平成30年度	193	2,592	1,390
平成29年度	196	3,956	1,411
平成28年度	193	3,048	1,390
平成27年度	193	3,448	1,390
平成26年度	191	2,988	1,375

*会員数は玖珠町職員の会員数、公費負担金は玖珠町負担分を計上

②事業の内容

給付事業：会員等の出産・死亡等に対して給付を行っています。

厚生事業：会員相互の親睦を深めるために体育活動や文化活動に対して補助、また、会員の健康づくりのために検診費用の補助を行っています。